

# Special Feature

特集

## 老健管理医師と 外部医療機関かかりつけ医との 連携を考える

2018年度の介護報酬改定で新設された「かかりつけ医連携薬剤調整加算」は、かかりつけ医と老健施設の医師が連携することを要件に含む加算である。ただ、主治医との合意形成が困難である等の理由から、算定率は数%にとどまる。同様にかかりつけ医との連携が求められる「総合医学管理加算」が2021年度に新設された。社会的な要請が強まるなか、連携を進める意味でも、その意義や障壁となっていることについて改めて考えたい。

### 概論

## 重要性を認識しつつも進まない連携 いまこそ本気で推進を

### インタビュー1

## 在宅医療と老健施設にはまだ壁がある 地域で協力し合える関係を期待

石垣泰則さん

一般社団法人日本在宅医療連合学会 代表理事

### インタビュー2

## 「医療ショート」は老健施設の使命 連携には地域ケア会議の活用を

山本昌也さん

全国済生会老人保健施設協議会 会長

済生会松山老人保健施設にぎたつ苑（愛媛県）施設長